

モデル行動計画利用時の留意点

1. 計画期間は2～5年間の範囲で定めましょう。
2. 既に届出済の次世代育成支援対策推進法の行動計画期間を確認してください。
(記入欄)
次世代育成支援対策推進法
行動計画期間： _____ 年 月 日～ _____ 年 月 日
3. **女性活躍推進法**に基づく行動計画期間と次世代法に基づく行動計画との一体的な策定及び届出については、各法に定める要件をいずれも満たし、かつ、その計画期間を同一とする場合に、一体的な行動計画を策定・届出できます。
4. 常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業主は、数値目標を1つ以上定めてください。301人以上の事業主の場合、数値目標は①と②の区分からそれぞれ1つ以上必要です。
5. このモデル行動計画では、数値目標に関する項目区分を**女活①**女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供、**女活②**職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備と表記しています。
また、次世代法の目標とすることができるものについて、目標例の後ろに**次世代**と表記しています。
6. 2で調べた次世代法の行動計画期間がR4.3.31までに終了し、一体的な行動計画を策定・届出する場合のみ（・次世代育成支援対策推進法）の（ ）を外してご利用ください。